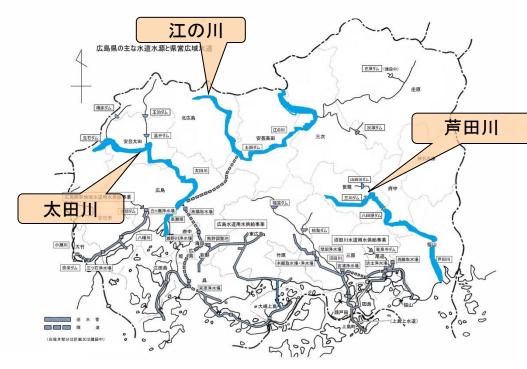
第2回水道事業基盤強化方策検討会 広島県説明資料

平成27年10月20日 広島県健康福祉局食品生活衛生課

広島県の概況



〇 県内の代表的河川

西部:太田川東部:芦田川

北部:江の川

○ 県人口は,平成22年で286万人

O 国所管の水道事業者 7市 県所管の水道事業者 14市町

〇 水道普及率 94.2% (全国平均 97.7%)

(平成25年度末)

国・県の水道事業の所管状況

平成27年4月1日現在

	[玉	広島県		
区 分 用水供給事業 (県営)		上水道 :5万人超	上水道 :5万人以下	簡易水道	
水道事業のある 市町数 等		7市	11市町	14市町	
給水人口 (25年度末)	3事業	2,380,870人	224,794人	83,596人	
		88.1%	8.3%	3.1%	

* 県内は23市町あるが、水道事業を運営しているのは21市町で、上水道事業と簡易水道事業両方の事業 を運営している市町が11あるため、表の市町数の合計は、21市町にはならない。

「広島県水道整備基本構想(第2次)~広島県水道ビジョン~」の概要<平成23年3月改定>

趣旨

- 平成14年3月に策定した「第2次広島県水道整備基本構想(平成13年度~平成32年度)」の中間目標年度:平成22年度に改定
- 〇 改定後の第2次基本構想を「広島県水道ビジョン」として位置づけた。

改定前構想策定後の社会情勢等の変化

- 市町村合併による枠組の変化
- 人口の減少・水需要の変化による料金収入の減少
- 〇 水道担当職員の減少, 団塊世代の大量退職
- 平成18年8月に発生した県企業局の送水トンネル崩落事故
- 高度成長期に建設された水道施設の更新に係る事業費の増大
- 〇 全国で発生した地震被害
- 厚生労働省の施策(アセットマネジメントの推奨 等)



【基本理念】

「安全・安心」な水の「安定」した供給を「持続」することを基本に、県民から信頼される効率的な水道行政の推進に努め、 県民福祉の向上と地域の発展・活性化に貢献する。

【基本理念に向けた3つの目標】

- 1 「安全・安心」な水の供給
- ⇒ 水質管理体制の強化
- 2 「安定」した水の供給
- ⇒ アセットマネジメントの実践
- 3 「持続」可能な水道事業経営
 - ⇒ 地域水道ビジョンの策定、計画の実施

目標年度 平成32年度(変更なし)

目標実現のための課題及び施策

1 安全・安心な水の供給

(1) 原水水質の保全

生活排水による河川汚濁やダム湖の富栄養化による原水水質の悪化

(2) **適切な浄水処理** クリプトスポリジウム等の病原性原虫対策としての施設整備の実施時期が未定の施設が存在

(3) 水質管理体制の強化

安全・安心な水を供給するためには、水源から給水栓まで一貫した水 質管理が必要

(4) **需要者における水質の確保** 小規模貯水槽水道等については、需要者自ら水質の確保を図ることが 必要

2 安定した水の供給

(1) 施設の維持更新. 耐震化

更新需要の増大に対し、計画的・効率的な施設更新計画の早期策定が 必要

(2) 危機管理体制の強化

自然災害, 渇水等に強い水道を構築するため, 水道施設の耐震化及び 危機管理体制の強化が必要 等

3 持続可能な水道事業経営

(1) 運営基盤の強化

厳しい経営環境の下、将来にわたりライフラインとしての役割を果た すためには、経営基盤の強化による安定的な事業運営の持続が必要

(2) 執行体制・技術継承

職員が減少する中で、効率的な事業の執行体制が必要 団塊世代の退職や新規職員の採用抑制などによる、水道技術継承の困 難性

「広島県水道整備基本構想(第2次)~広島県水道ビジョン~」の概要<平成2 3年3月改定>

施策の実現方策

- (1)・河川管理者等の関係機関と連携した公共用流域の水質保全対策事 の実施 等
- (2)・原水水質に応じた適正な浄水処理方法の採用及び適正な運転管理
 - ・<u>クリプトスポリジウム等の病原性原虫対策のための水源の変更,ろ</u> <u>過施設の整備(</u>目標年度設定)
- (3)・水質検査計画の策定,公表並びに計画に基づく検査の着実な実施及 び検査結果の公表
 - 水安全計画の導入による, 水質管理体制の強化 等
- (1) <u>アセットマネジメント(資産管理)の実施による</u>維持計画・更新計画の策定及び需要量に応じた計画的な施設の更新(目標年度設定)各施設の耐震診断の実施及び<u>耐震化計画の策定</u>(目標年度設定)及び基幹構造物・基幹管路の耐震化の推進
- (2) 水道事業危機管理マニュアル等の整備 (目標年度設定)
- (社)日本水道協会広島県支部と連携した県内市町の連絡体制・応援応 急給水体制の充実・強化

配水ブロック化,管路のループ化,隣接市町間の連絡管の整備等による施設面での災害に強い水道の構築 等

- ・維持・管理計画及び施設整備計画の実行及び適正な水道料金の設 定による経営基盤の強化
- ・地域水道ビジョンの作成(目標年度設定)
- ・研修の実施による、職員の技術力の向上、退職した職員による現役 職への技術継承・再任用
- ・他の水道事業者等や民間企業への第三者委託及び水道事業者等による施設の共同管理等広域化の検討

⇒【県推進体制】

「広島県水道ビジョン」の推進等のため「広島県水道事業推進会議」を設置

目標年度を設定した主な項目

<進捗率は26年度末>

≪平成25年度≫

・全水道事業者等がアセットマネジメントの実践着手 <88%:未着手は3市町>

≪平成27年度≫

- 全水道事業者が施設・管路の耐震化計画を策定 <41%: 未策定は13市町>
- ・全水道事業者が水道事業ビジョンを作成 <73%: 未策定は6市町>

水道事業者等・市町・県の役割

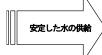
1 水道事業者等各実現方策の実施主体

2 県

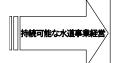
- (1) 各実現方策の実施主体に対する総合的な調整等
- (2) 需要者における水質確保のうち貯水槽水道等の利用者に対する啓発、指導等については実施主体
- 3 市町 (専用水道等に対する指導等の権限を有する市町) 専用水道等に対する指導・助言・情報提供 等

3つの圏域に区分





安全・安心な水の供給



① 事業基盤強化に関する現在及び今後予定している取組

【広域化の推進】

現	状						
年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
県水道ビジョン	⊚ 策定						
県推進会議		○ 設置					
県推進会議 幹事会		〇 設置	〇 〇 協議 先進事例	〇 削研究 担当者会議	〇 設置決定 WG検		携」の協議
県推進会議 実務担当者会議				「広域 〇 ← 設置	連携」の検討等 3回		

今後予定している取組

「広域連携」を組織的に検討開始するため、例えば「広域検討WG」を設置することの是非について、幹事会で事前協議する。

(平成27年10月27日 第1回 幹事会開催予定)

① 事業基盤強化に関する現在及び今後予定している取組

【更新・耐震化の推進】

現状

(1) 全管路(配水支管を含む)のうちの老朽管(法定耐用年数40年超)の状況

	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
全管路延長	16,974km	14,814Km	15,004Km	14,997Km	15,147Km
老朽管延長	1,031Km	1,566Km	1,318Km	1,531Km	1,839km
老朽管の割合	6.1%	10.6%	8.8%	10.2%	12.1%
管路更新延長	140Km	103Km	113Km	101Km	91.6Km
管路更新率	1.0%	0.7%	0.8%	0.7%	0.6%

(2) 耐震化の状況(平成25年度末)

区分	指標	広島県	全国	全国順位
基幹管路	耐震適合率	29.1%	34.8%	32位
浄水施設	耐震化率	7.8%	22.1%	43位
配水池	耐震化率	48.8%	47.1%	13位

(3) アセットマネジメント着手の状況 (平成26年度末)

進捗率 88% 未着手は3市町

(4)施設・管路の耐震化計画の策定状況(平成26年度末)

策定率: 41% 未策定は13市町

今後予定している取組

- 講習会等を実施し、アセットマネジメントの実施、施設・管路の耐震化計画策定を指導・助言
- 老朽管路の更新, 耐震化を進めるため, 水道事業者等に対し国庫補助事業の活用を助言

① 事業基盤強化に関する現在及び今後予定している取組

【水質管理の強化】

現状

年 月	取組内容	備考		
平成6年3月	「広島県水道水質管理計画」策定	水質基準 26→46項目に対応		
平成16年2月	「広島県水道水質管理計画」改定	島県水道水質管理計画」改定 水質基準 46→50項目に対応		
平成16年4月	「水質検査計画」の策定指導	省令改正に対応。立入検査等を実施し, 平成18年度以降,全水道事業者等が策定		
平成20年5月	「水安全計画」の策定指導	国の通知に対応 講習会等を実施し,水道事業者等へ策定を 指導		
平成27年2月	災害時などにおける水質検査の相互応援協 定締結(県内の7水道事業者)	本県が水道事業者間の調整 協定締結式 平成27年2月6日 広島県庁		

【水安全計画策定状況(上水, 用水供給)】

平成26年3月末時点

	策定率	備考
広島県	31. 6%	未策定 13事業/19事業
全 国	13. 3%	未策定 181事業/1,356事業

今後予定している取組

- 水道事業者に対し、立入検査等を通じた適切な「水質検査計画」の策定指導
- 未策定の13事業者に対し、担当者会議を活用するなどし「水安全計画」の策定指導

②事業基盤に関する施策を着実に推進するための体制の構築について

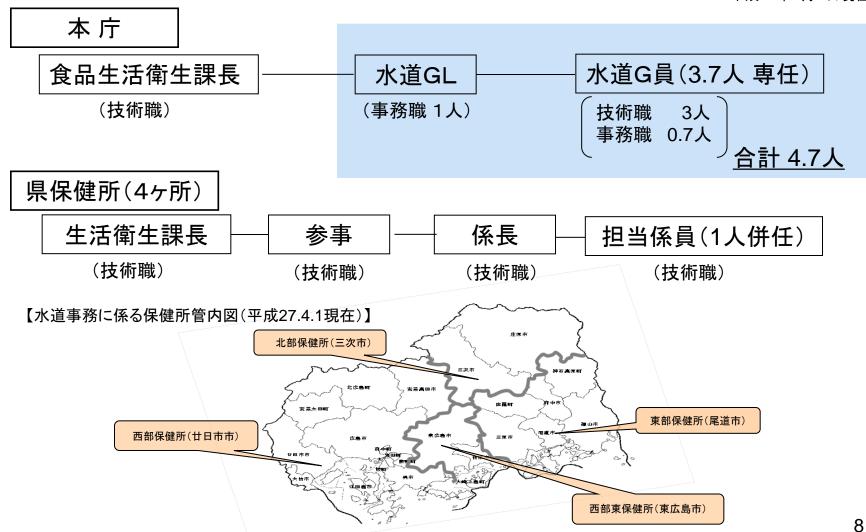
	会議名	対象者	開催頻度	目的(内容)
担当者会 議	生活衛生·薬務関係業 務担当者会議	①市町衛生行政 ②保健所	1回/年度	適切な立入検査の実施
講習会	水道実務講習会	①水道事業者 ②用水供給事業者 ③市町(衛生行政) ④保健所	1回/年度	水道に関する知識及び技術の向上 (1) 広域化の先進事例研究(講演) (2) 水安全計画の取り組み事例紹介 (3) アセットマネジメントの取組み事例紹介 (4) 耐震化のための料金改定について
その他会議	水道事業推進会議 (同幹事会, 同実務担 当者会議を含む)	①水道事業者, ②用水供給事業者 ③行政担当局 (部局長, 課長, 各分 野担当者)	2~4回/年度	県水道ビジョンの推進 等 (1) 直面する課題とその解決方策に関すること。 (2) 県水道ビジョンの進捗状況, 改定に関すること。 (3) 水道施設整備, 事業運営の効率化, 広域化に関すること。 (4) その他水道事業の推進に関すること。
	水道危機管理 担当課長会議	①水道事業者 ②用水供給事業者 ③保健所	1回/年度	危機管理体制の確保

⇒ これらの会議等の開催により、本県の推進体制は、構築されている。

③業務の実施体制について

現在の業務実施体制について(組織体制表)

平成27年4月1日現在



* 水道技術管理者の資格を有する者はいない。

③業務の実施体制について

立入検査等、水道事業等の指導監督の現在体制について

〇 水道事業者に対する立入検査は、県保健所に事務委任しており、「水道施設監視 指導指針」を定め、全ての水道事業及び専用水道について、原則年度1回の立入検査 を監視員2名体制で実施。

【立入実施状況】

年	上水道			簡易水道			専用水道		
度	対象施設	立入件数	監視率(%)	対象施設	立入件数	監視率(%)	対象施設	立入件数	監視率(%)
26	11	8	73	86	56	65	11	6	55
25	11	9	82	88	49	56	11	5	45
24	11	9	82	88	41	47	12	3	25

③業務の実施体制について

新水道ビジョンに示すような取組の推進体制について

広島県水道ビジョンを推進することなどを目的に設置した「広島県水道事業推進会議」や各種会議等を活用して水道事業者等の取組を指導・助言していく。

課内におけるノウハウの共有などについて

- 〇『立入検査用チェックシート』の共有
- 〇 『広島県水道行政事務便覧』の共有
- 〇 研修内容の共有化等

全国研修会や県主催研修参加後の復命書の回覧や伝達講習の実施

[全国研修]

- 水道大学基礎講座
- ・水道技術者ブロック別研修会 等

「県主催研修〕

- ·新任研修(座学·実地研修)
- 危機管理担当課長会議
- O OJTの実施

4権限移譲後の取組について

- 本県は、「広島県水道事業推進会議」や水道事務の担当者会議等の場を活用し、水道事業者及び水道用水供給事業者に対し、主に次の事項を指導・助言し、水道事業の基盤強化に係る施策の推進に取り組む。
 - 1 水道事業の運営基盤の強化
 - 「広域化」等の協議
 - 2 老朽化施設の計画的な更新及び耐震化の促進
 - 全水道事業者等のアセットマネジメントの実施
 - 全水道事業者等の施設・管路の耐震化計画の策定
 - 3 広域的な水質管理の実施
 - 全水道事業者等の水安全計画の策定

⑤上記項目及び厚生労働省案についての意見等

- 厚生労働省案についての意見等
- 1 都道府県水道事業基盤強化計画(仮称)について

厚生労働省の案

なお、これらの事項は既に都道府県水道ビジョンに て記載を求めている内容であり、上記の事項をすべ て記載している都道府県水道ビジョン等を策定してい る場合は、その提出をもって水道事業基盤強化計画 に代えることができることとするような運用を行う。

本県の意見等

- 〇 本県には、「基盤強化計画」の記載事項を概ね記載している「広島県水道ビジョン(広島県水道整備基本構想)」(平成23年3月策定)がある。
- ○「広島県水道ビジョン」には、次の事項の記載が ないが、「基盤強化計画」に代わるものとして認め てほしい。

≪県水道ビジョンに記載がない事項等≫

	Ì	県水道ビジョンに記載がない事項	県水道ビジョンの状況等	
	1	県内の地域割	「圏域」設定や「圏域」別の将来年次 計画の記載がある。	
	2	広域化等の運営基盤強化方針	広域化等を検討する旨の記載がある	
	3	基幹管路等の経年化や耐震性 に関する情報の整理	アセットマネジメントを実施する旨の記載や、 耐震化計画策定の推進について記 載がある。	
	4	取組状況の国への報告	権限移譲後は報告する。	
C		本県では、地域割や	- 広域化等については. 平	

○ 本県では、地域割や広域化等については、平成24年度以降、「広島県水道事業推進会議」で検討等を行っているところで、今年度と来年度上半期には、広域連携の協議を行う予定。